

## 第三者評価結果

事業所名：にじいろ保育園本鶴沼

### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・全体的な計画は児童憲章・児童権利条約・児童福祉法・保育所保育指針のもとに編成し、理念・方針・目標は保育所保育指針の趣旨を捉えて策定している。また、子どもの家庭の状況や保育時間、地域の実態などを盛り込んだ内容としている。</p> <p>・子ども一人ひとりの発達の違いを把握しながら個々に合った声掛けを大切に、さらに保護者の意向や要望を職員間共有し、計画策定につなげている。</p> <p>・絵本の貸し出し・保育園見学・ブログ等によって「保育の見える化」に力を入れ、さらに地域の実情などを考慮して次年度へ繋げる計画としている。経験したこと・経験出来なかったことを職員会議等で話し合って計画に反映させ、さらに保育所保育指針を休憩室に設置し、閲覧できるようにしている。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・温度・湿度チェックは毎日実施して記載し、換気は常に各クラスの窓を開けることにしている。また、環境整備担当を中心に定期的点検を行い、修繕が必要な時は園長へ報告することとしている。各クラスでは事故防止チェックを毎週行い、保育園安全点検チェックは月一回行うことにしている。玩具・用具等は次亜塩素酸消毒を徹底して安全に使用できるようにしている。</p> <p>・各クラスでは遊びの様子を把握しながら月1回玩具の入れ替えや配置の工夫したり、手作りの椅子・パーテーションを用いたりして、コーナーにおいてクールダウン出来る場所を提供している。また、絵本コーナーには椅子を置いてゆっくりくつろげるようにし、食事と睡眠の場所を区切り子どもの動線を確保している。朝・昼・夕方毎日清掃チェックシートにて便器・便座・床・てすり等を確認している。</p> <p>・開園して8年目を迎えていることを踏まえ、修繕箇所などは早め早めの対処に努めている。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・一人ひとりの子どもの姿を全職員で共有し合い、保護者の特徴を把握しながら対応や支援に取り組んでいる。また、保護者と相談しながら無理なく生活習慣が身に付くように務め、個々の主体性を大切にしながら保育に取り組んでいる。</p> <p>・子どものつぶやきに傾聴、共感しながら丁寧に言葉伝えることに努め、保育士は優しい声のトーンや子どもの目をしっかり見てわかりやすくゆっくり伝えるように心がけている。</p> <p>・無理強いはせず、子どもに寄り添いながら愛着関係を築くことを大切にしており、安心して園生活を送り、意欲をもって活動できるように配慮している。また、嬉しい気持ち出来た気持ちを受け止め、肯定的な気持ちで言葉掛けをするなど、小さな口、大きな耳、優しい目を大切にしながら過ごせるようにしている。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・一人ひとりの成長段階、ペースの違いを理解し、慌てず、他児と比べないで、生活に必要な生活習慣を身に付けられるように配慮している。また、全体発信が入りにくい子どもには、より丁寧に個人対応を心がけている。一人ひとりの自主性を尊重しながら言葉かけのタイミング、援助するタイミングを考慮し、子どものやる気を大切にしている。</p> <p>・毎朝必ず保護者より健康状態の確認を行うとともに、こまめな水分補給をしながら動的活動、静的活動のバランスを考え、子どもの表情を見ながら体調の変化にも気づけるように取り組んでいる。</p> <p>・日々の生活の中で、意欲を持ち楽しく生活出来るよう、絵カードや紙芝居手作りペープサート等も使い楽しんで過ごせるように工夫している。また、栄養士により三食栄養指導や箸指導、歯科衛生士による歯科指導を実施し、子どもに意欲関心を持てるよう促している。</p>	

<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
---	---

<コメント>

・子どもの興味・関心・意欲を把握し、各クラス月に一回玩具の入れ替えのほか、片付けの場所には玩具の写真を貼り、自発的に片付けられるようにしている。また、子どもが主体的に行動できるように、やる気、つぶやきに耳を傾けることに力を入れている。  
 ・園庭では、フラフープ、ポックリ、コンビカー、竹馬等を提供し、雨上がりには泥んこあそびを積極的に取り入れ、室内ではリズムック、ダンス、体操など、室内ならではの活動を取り入れている。  
 ・必要に応じて保育士が仲立ちをしながらサポートし、合同製作、異年齢保育、散歩等で触れ合い楽しめる保育を取り入れるなど、集団生活にはルールがあることを丁寧に遊びの中で伝えることにしている。  
 ・散歩では自然に触れたり、夏野菜の苗植え・ちゅうりっぷ球根植えをして成長を観察できるようにしたり、小学校見学・さつま芋掘り・消防署見学・起震車体験を行い社会体験が得られる機会を設けている。

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

・保育士はゆっくり穏やか、慌てず安定した気持ちで接することに努め、不快を感じた時・不安そうにしている時は優しく抱っこして安心できるまでスキンシップを図り、表情や声のトーンの変化を感じ取り、愛着関係を大切に安心して過ごせるようにしている。  
 ・スキンシップを大切にしながら、触れ合いあそび、手遊び歌、絵本、シャボン玉、風船等で心地良く遊べる環境作りに努め、一人ひとりの発達の状態、生活リズムを把握しながら安心感をもち信頼関係が持てるようにしている。保育室は量の空間もあり、くつろげるようになっている。  
 ・家庭や園での様子についてはナナポケや送迎時に共有して健康面への配慮のもと、発達の様子を看護師、栄養士、保育士などとも共有し、日常の保育に反映させることにしている。また、外気に触れ心地良さや目の前の物に触れる楽しさなども味わえるようにしている。

<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

・子どもの思いや要求を受け止めながら無理強いせず、やろうとする気持ちを一番にすることに力を入れている。また、遊びたくなるような環境設定・雰囲気作りや生活しやすいスペース作りにも配慮している。  
 ・机上遊び、コーナーあそびの玩具などは子どもの興味関心に沿って1か月毎に入れ替え、園庭遊びでは曜日ごとに玩具を入れ替えるなど、子どもがのびのびと遊び込めるようにしている。また、保育士と一緒に好きな遊びをしたり、おもちゃを見つめたり、仲立ちをしたりしながら過ごせるようにしている。様々な要求を受け止め親しみやすい安心感を持てるようにすることに努めている。  
 ・一人ひとりの生活リズム、個性、健康状態を把握し安心して生活できるようにし、友達と一緒に遊んだり行動したりする中、相手にも思いがあることに気付けるように言葉を添えることなどに取り組んでいる。朝夕の合同保育、異年齢保育(散歩)を積極的に取り入れることにしている。

<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

・3歳児は集団の中で、興味関心のある活動に取り組めるよう、製作は小人数で取り組んでいる。4歳児からは一斉に製作し、集団を意識しながら自分の力を発揮し、友だちとも楽しく取り組めるようにしている。5歳児は、共同製作をする中で、友立ちの意見を聞いたり、意見を言ったりして、友達と協力して一つのことをやり遂げる活動を援助している。  
 ・保育士は環境設定や準備を適切に行うために、使い慣れた道具や新しい道具を用意し、子どもがやりたい遊びが出来るように場所と時間を設定している。運動会、音楽会を通して心地良さや競い合い協力する喜びを味わえるよう工夫したり、就学に向けて集団あそびを楽しめるよう保育士も共に参加したりなど、楽しめるようにしている。(ドッチボール・長縄・集団等)  
 ・誕生月の保育参加をはじめ、5歳児は他園と起震車体験や集団あそびをする機会を設けたり、就学先に訪問し様子を伝えたりなど、理解を深められるようにしている。

<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

・バリアフリー、スロープ、エレベーター設置、2階トイレは車椅子使用可となっており、保護者や見学者には事前に環境への配慮を説明している。幼児組保育室にはイラストで一日の流れや声の音量について分かりやすく掲示している。  
 ・課題のある子どもの特性を全職員で共有し、クラス月案の個別配慮の欄に記載して指導計画に関連付けることによって個人対応や集団においても個人を尊重した保育につなげている。集団生活の中でどんな事に興味を持ち遊び込めているか、どんな事が苦痛に感じるのかを保育士自信が共感し、楽しめる工夫や呼びかけを大切にしている。また、藤沢市の保育所訪問支援・巡回相談をはじめ、本部の臨床心理士の巡回を依頼して適宜アドバイスを受け、保育に活かせるようにしている。  
 ・保護者同意を得て市こども課発達支援、メンタルクリニックなどから助言、情報が得られるようにしたり、市主催の発達支援講座や保育センターの障害児研修に積極的に参加し理解を深めている。

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

・乳児クラスは流れ保育を行い、子どものペースを尊重し、体調の変化や特徴を把握して家庭的でゆったり過ごせるようにしている。幼児クラスでは一日のタイムスケジュールを朝の会後に子どもへ伝え、遊びをみつけ夢中に遊び込めるよう玩具を充実させ、遊びに入れたい子どもには仲立ちし、子どもが主体的に遊べるように援助している。  
 ・絵本コーナーや静かにできる場所でクールダウンしながら生活しやすいように配慮している。幼児クラスは月に二回異年齢保育を行い伝承遊び、ゲーム、歌をうたい他学年との触れ合い遊びに加え、幼児クラス、乳児クラスでの散歩やイベントには幼児クラスから誘い一緒に過ごせるようにしている。  
 ・毎日の欠席状況やケガ、体調等は口頭にて伝え合い伝達表に記載し、登降園時には保護者へ、つぶやきやエピソードをポイントを押さえ、これだけは伝えなくてははいけない事を明確にして伝えることにしている。また、手作りの補食を18:30に提供している。

<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

・保育ガイド、年間保育計画に小学校との連携や就学に関連する事項が記載されており、それらに沿って月案、週案を立て、就学を意識しながら保育に取り組んでいる。特に、数量や図形、標識、文字、ことばに興味関心を持てるようにしたり、基本的なマナーが身についているか、見直しながら一人ひとりに合った指導計画を立てている。  
 ・小学校見学によって勉強している姿や校庭で過ごしている小学生を見る機会を設けたり、時計を意識しながら生活したり、午睡なしの生活や自分の名前を書き、読み書きに興味を持てるようにしている。  
 ・就学前相談の機会を設けて、担任や主任と学童等についての情報共有にも取り組んでいる。また、幼保少中特連携担当会に参加し、就学にあたっての情報共有に取り組み、入園後からの児童表を参考に担任が保育所児童要録を作成して園長が最終確認後、小学校へ直接行き口頭や電話で説明することになっている。

A-1-(3) 健康管理

第三者評価結果

<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
---	---

<コメント>

・保育ガイドに基づいて子どもの健康管理に取り組んでおり、年間計画等で一人ひとりの健康状態を把握している。怪我、体調、投薬、応急処置を毎日保育日誌に看護師が記載して把握し、予防接種は接種後保護者より伝えてもらい健康の記録に記載している。保健年間計画をもとに健康管理をおこない週一回爪チェック、月一度の身体測定、年4回の内科健診、年2回歯科健診、を実施しながら健康の記録に記載し保護者へ伝えている。  
 ・体調悪化時は園長、看護師の判断で保護者へ電話連絡によって状況を伝え、怪我の状態により病院受診の際は必ず保護者承諾を得てから受診する流れとし、怪我に関してはアクシデントレポート記載し病院受診後は事故報告書に記載している。  
 ・毎年4月に看護師が中心となり全職員研修を実施している。睡眠チェックでは、寝ている体制確認、顔色、部屋を暗くしない、呼吸確認、発汗有無等の確認などを丁寧にやり、事例をもとに意見交換し合い意識を高め予防に努めている。

<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
--	---

<コメント>

・内科健診や歯科健診後には、特記事項がある子どもに関しては看護師より情報が提供され職員間で共有するとともに、健康の記録に記載され保護者へ配布し、必要に応じて口頭にて保育士、看護師から伝えることにしている。  
 ・市の歯科衛生士による歯科指導、看護師による手洗い指導を行っており、歯に興味を持ち、風邪予防等健康的な身体作りに関心が持てるよう楽しく分かりやすい指導を心掛けている。(紙芝居、パネルシアター等)  
 ・毎月の保健だよりでは健康に過ごせるよう具体的に発信し、絵図にして成長、発達に意識を深めてもらえるよう工夫して作成し、健康の記録では医師から発信された内容を明確に記載し、必要に応じて直接保護者へ伝えている。

<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
---	---

<コメント>

・保育ガイドのアレルギー対応ガイドラインをもとにして、医師の診断のもと子どもの状況に応じ、保護者と相談しながら適切に進めている。入園時アレルギーに関する問診用紙に記載してもらい、職員会議等で共有し適切な対応に努めている。チェックポイントを周知しアレルギー対応についての見直しも含め保護者との共通理解を図っている。  
 ・保育士は調理室から受け取った際にアレルギーチェック表にサインし、アレルギー児と他児の動線を分けて個別のテーブルに座り、アレルギー用のスモックを着用することになっている。食事提供前に除去の有無を伝え、他児の食べこぼしに注意しを払い、食後の手洗いまでの動線を確保している。  
 ・看護師による園内研修をはじめ、外部研修の報告によって共有している。家庭からの持ち込みがあった際は都度掲示している。また、子どもには保育士より伝え、保護者には必要に応じて懇談会で説明する流れとしている。

<p>A-1-(4) 食事</p> <p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p> <p>&lt;コメント&gt; ・乳児期は、いろいろな食べ物を見て、触り、味わいながら食材に興味を持てるような食育活動（夏野菜の栽培）によって、子どもが好きな物から自由に食べ無理強いをせず楽しい雰囲気の中で進められるようにしている。 ・幼児期ではクッキングに力を注ぎ、食文化・料理に関心が持てるように、食の大切さ、楽しさ、安全、安心等を年齢や発達に応じて取り入れている。離乳食提供時には栄養士、保育士、保護者で食材確認を行いながら子どもが食べた食材提供をし、嚥下機能、咀嚼の発達に応じて食品の大きさ、固さなどの調理形態に配慮している。 ・栄養士による三色ボードを用いて栄養についての話しを楽しみながら聞けるようにしたり、クッキング、だしの取り方など見たり触れたりしながら実際に体験できるようにしている。また、栄養士による箸指導を実施したり、給食だよりを発信し給食のレシピを紹介したり、玄関先にサンプルとしてその日の給食を設置している。</p>	<p>第三者評価結果</p> <p>a</p>
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p> <p>&lt;コメント&gt; ・発育、発達に合わせて主食のみを変更したり個別に大きさを調整したりなどに取り組み、口腔内の怪我や体調不良時は個別に配慮して提供している。喫食量が少ない子どもには、あらかじめ小皿に食べられないものを取り分け、食べられた時は小皿によけた物を食べる等で調整する流れとしている。 ・好き嫌いで食べられない物等はミーティングや給食会議で共有し、ひと口なら食べられる場合は適時声かけして喫食を促し、毎食残食を目視チェックし検食簿に記録している。2週サイクル献立によって次回調理の工夫に生かしたりしている。献立は、季節の食材（野菜、果物）使用し、日本の行事や神奈川の名産にちなんで作成されている。 ・コロナ禍であるため、短時間に食事巡回を行い子どもから話を聞いたり喫食状況を確認できるようにしている。清掃は衛生管理マニュアルに基づいて実施しており、清掃点検表を用い適時清掃を行っている。</p>	<p>第三者評価結果</p> <p>a</p>
<p>A-2 子育て支援</p>	
<p>A-2-(1) 家庭と緊密な連携</p> <p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p> <p>&lt;コメント&gt; ・保護者（家庭）との連携は電子化（ナナポケ）によって乳児クラスは毎日家での様子、園での様子について詳しく共有できるようにしている。登降園には全クラス口頭による保護者とのコミュニケーションによって、園生活の「見える化」を意識して情報交換に取り組んでいる。 ・懇談会、入園説明会において保育理念、保育の基本方針、保育目標、全体的な計画、クラス運営を説明し、理解・協力が得られるように取り組んでいる。子どもの誕生月に保育参加を行い、読み聞かせ、園庭遊び等で共に過ごし、子どもの成長の共有に力を入れている。 ・保護者面談週の設定をはじめ、保護者の希望があればいつでも面談可能としている。日頃のコミュニケーションを何より大切にすることで、支援に繋がると認識し取り組んでいる。また、個人面談記録表は面談の際必ず記載している。運営委員会で話し合った内容についてはファイリングして事務所前に設置している。</p>	<p>第三者評価結果</p> <p>a</p>
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p> <p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p> <p>&lt;コメント&gt; ・玄関先に苦情解決システムを掲示し、相談窓口として解決責任者園長、受付担当者主任が対応するなど、意見・要望は常に受け付けている。電話対応、第三者委員への相談にも対応しており、入園説明会で苦情解決システムについて説明し周知に努めている。 ・入園時には保護者の就労事情を把握し保育時間を設定し、安心して園生活がおくれるよう受け入れ体制を整えている。また、保護者アンケートを実施し、保護者の要望や意見を把握して支援できるようにしている。子ども中心に保護者、地域、保育園が子育ての楽しさを分かち合うことを大切にしている。 ・個人面談記録表には、主旨、助言、対応、相談内容、保護者からの要望、考察等を詳しく記載し、相談内容については会議で共有するとともに全て園長へ報告する流れとしている。相談内容によっては主任、担任と共に保護者対応するなど、サポート体制を整えている。</p>	<p>第三者評価結果</p> <p>a</p>

【A19】 A-2-(2)-②

家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。

a

<コメント>

・登園時の視診で日頃の各家庭状況を把握して早期発見に努め、必要に応じて園長・主任に相談し予防に取り組んでいる。子どもの様子がいつもと違う場合は迅速に園長や主任へ報告し、職員会議などで全職員で共有する流れとしている。保護者の話しを傾聴し、助言指導で経過を見るのが可能か、不可能かを判断することになっている。  
・人権・虐待については園内研修で学び、子ども家庭課より子育ての不安や虐待についての相談、発達に心配のある子どもの相談窓口をを掲示して案内しており、保育課から子ども家庭課へ連絡し、必要に応じて児童相談所へ連絡する流れとなっている。  
・「虐待への対応フロー」があり、虐待の疑い、発見したら本社の臨床心理士に相談し、子ども家庭支援センターへ報告することによって神奈川中央児童相談所にも情報提供される流れとしている。職員間では園内研修、職員会議において把握できるようにしている。

### A-3 保育の質の向上

#### A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

第三者評価結果

A-3-(1)-①

【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。

a

<コメント>

・保育士一人ひとりが日誌、週案、月案、年間保育指導計画をもとに自己評価をし、さらにミーティング、職員会議などを通じて各クラスで振り返りをしながらより良い保育運営が行われるよう努めている。  
・自己評価は成長支援評価シートに記載して年2回提出し、保育目標、配慮すべき事を明確にしながら保育運営に取り組んでいる。自己評価をもとに、園長面談で得意不得意分野を自己認識し、園長主任で相談し保育所全体の保育実践につなげている。  
・保育の記録を通して計画とこれに基づく実践を振り返りながら次の計画のねらいや内容を設定して日々の保育を展開できるようにしており、保育士自身が保育運営の向上につなげられるようにしている。園内研修をはじめ外部研修では、さらなる質の向上に向けて、他施設職員とのコミュニケーションを図れる機会を設けている。